

【基本目標1】 社会的孤立を生まない地域づくり

【推進方策(1)】 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標① 子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進	1	子ども未来支援事業	子ども食堂の地域内開設率	R6年度末までに、1小学校区域に1か所(194か所)の開設率100%	R4年5月時点4.7小学校区域に1か所の開設(41か所/21.1%)	①子ども食堂立上げ費用の一部助成 ②子ども食堂ガイドブック作成を通じた情報収集と発信	立上げ支援や運営情報の提供によって地域の居場所が増え、結果として子どもと大人とのつながりや信頼関係が深まることで、地域支え合いの基盤が強化されていく。	子ども食堂や居場所づくり活動に対する直接的・間接的な支援(支援者、物品、資金等)の輪を広げる。
	2	子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業	子どもを対象とした福祉教育の市町での実施率	R6年度末までに17市町社協での実施率100%	全17市町社協が実施(100%)	①福祉教育実施にかかる費用の一部助成 ②スキルアップ研修や成果報告会の開催	各市町社協でボランティアセンターの運営や地域福祉活動を実践している市町社協がそれぞれの地域に合わせた福祉教育を実践することで、県全体の福祉教育の充実が図られる。	引き続き研修会や成果報告会による実践力向上や情報共有を行っていく。また、各市町で実践されている取組みを県ボランティアセンター会議で紹介したり、広報媒体で周知していく。
達成目標② シニア層の地域社会活動への意識向上	3	ふくい健康長寿祭の実施	来場者数	延べ1,600名/年	R2年度、R3年度はコロナにより中止 R4年度は感染対策のためスポーツ・文化交流大会のみ実施、参加予定1,300名	①スポーツ・文化交流大会に併せて一般来場者が健康チェック等を楽しめる生きがい・健康づくりイベントを開催 ②開催地の市町と連携し、集客に向けた広報活動を実施	ふくい健康長寿祭に幅広い世代の県民が多数参加することで、県内で長寿社会への理解と認識が深められる。	一般来場者が興味を持つような生きがい・健康づくりイベントについて企画検討する。
	4	ラジオ放送講座の実施	新規テーマ数	中高年に必要な情報で、これまでに取り上げていない新規テーマでの講座10回/年	R3年度～「学び強化月間」を設け、中高年向けテーマを重点化 R4年度～「いきいきライフ」と名称をリニューアル、インターネット等を活用し、受講しやすい環境を整備	社会が変化していく中で、中高年が関心のある情報や知っておくとよい情報を把握、新規テーマでのラジオ講座の企画、実施	県内中高年が社会の新しい情報や、中高年にとって今必要な情報を得ることで、人生100年時代の過ごし方を考えるきっかけとする。	新規テーマの発掘に向けて、引き続き情報収集を行っていく。
	5	情報紙(福悠人)の発行	新規テーマ数	中高年に必要な情報で、これまでに取り上げていないテーマを1回/年	年6回の発行において高齢者向けの情報だけでなく中年向けの情報も提供	社会が変化していく中で、中高年が関心のある情報や知っておくとよい情報を把握、新しいテーマでの情報を提供	県内中高年が社会の新しい情報や、中高年にとって今必要な情報を得ることで、人生100年時代の過ごし方を考えるきっかけとする。	新規テーマの発掘に向けて、引き続き情報収集を行っていく。
	6	全国健康福祉祭(ねんりんピック)	派遣選手数	180名程度/年	R2年度、R3年度はコロナにより中止 R4年度派遣予定160名	大会の開催種目のうち、県内に競技団体がある種目の参加促進	ねんりんピックに県内高齢者が多数参加することで、高齢者の社会参加や健康・生きがいづくりにつながる。	種目の参加促進のため、高齢者の県域での競技団体を把握していく。
	7	アクティブシニアの養成、登録	新規登録者数	個人1名または団体1団体の新規登録/年	R4年度新規登録2団体	アクティブシニア養成講座を開催、修了生にアクティブシニアへの登録呼びかけ	高齢者がアクティブシニアに登録し、豊富な経験・知識・技能を活かして地域社会に貢献することで、誇りや生きがいを高める。	ボランティア等社会貢献に関心のある高齢者に、アクティブシニア養成講座への参加をより促していく。
	8	地域活動デビュー講演会	受講者数	20名/年	R2年度、3年度はコロナにより中止	県内企業に勤務する50代、60代を対象に、地域活動への関心を高めるような講座を開催	50代、60代の勤労者が地域活動デビュー講座を受講することで、地域活動への参加意欲を高める。	勤労者が受講しやすいような講座の実施方法を検討する。

達成目標③ 地域における介護への意識醸成	9	介護出前講座	県内4地区における65歳以上人口に基づく開催数(人口5,000人あたり1回以上開催)	(5年間累計)①福井坂井24回、②奥越4回、③丹南11回、④嶺南9回	①福井坂井8回、②奥越2回、③丹南3回、④嶺南4回	未達地区の地域包括支援センターへの事業案内	介護の知識・技術をもつ地域のリーダーを各地で一定数養成し、地域における様々な介護場面で活躍することで、地域支え合いの基盤が強化されていく。	限られた実施機会を未受講先に割り当てるよう配慮するとともに、受講者には更なる介護知識・技術を学ぶ機会として介護サポーター養成講座等の案内を行う。
-------------------------	---	--------	--	------------------------------------	---------------------------	-----------------------	---	--

【推進方策(2)】 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取り組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価(令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取り組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取り組み課題
達成目標④ ボランティア活動者の広がり	10	「つながれボランティアの輪」推進運動	主唱協力団体数	100か所/年	R2年度約90か所 R3年度約90か所	①主唱協力の呼びかけ ②推進期間中の取り組みの実施や参加の呼びかけ	推進運動の呼びかけを各関係機関と行うことで県民総参加型の運動につながる。	推進運動もR6年度で15周年を迎えるため、事業の見直しについて検討する。
	11	サマーボランティア体験事業	活動プログラムおよび参加者数	前年度比平均10%の増	活動プログラム(平均15.4%増) R2年度88 R3年度62(-30.5%) R4年度101(+62.9%) 参加者数 R2年度85 R3年度269(+216.5%)	①活動プログラムの開拓 ②ボランティア調整・受入担当者向け研修の実施 ③県民に対する参加の呼びかけ ④参加者への入門講座や振り返りアンケートの実施	活動プログラムと参加者が増えることでボランティア活動を知ったり、はじめたりするきっかけづくりとなる。	体験期間の延長や一部オンライン形式を取り入れた研修・講座を行っていく。
	12	県内市町社協との協働によるボランティア普及啓発事業	市町社協におけるボランティア登録・把握数	前年度比平均10%の増	R2年度59,731人 R3年度63,011人(+5.5%)	①市町社協と協働で行う事業を通じた新規ボランティア活動者の把握 ②各市町社協が行うボランティア育成事業等への支援	市町社協におけるボランティア活動推進の取り組みを後押しすることで県内ボランティア活動数の増加(数の把握)につながる。	コロナ禍の行動制限や自粛による活動者のモチベーション低下を防ぎ、ボランティア活動の重要性や必要性の再アピールを行っていく。
	13	つながりの輪づくり推進支援事業						
	14	福井県まごころ基金助成事業	助成件数	10件以上/年	R2年度6件 R3年度10件	広報誌、関係機関への郵送、助成金説明会への参加による広報	助成する事業・団体の広がりにより、地域で活動するボランティアの人数や活動内容が広がっていく。	時代に即したニーズに対応し、ボランティア活動の推進につながるよう、適宜要綱の見直しを行う。
	15	各種助成情報の広報	本会HP上での助成情報閲覧数	前年度比平均10%の増	R2年度5,239回 R3年度6,031回(+15.1%)	各種助成情報の随時の更新	ボランティア活動振興のための助成情報を提供することで活動の広がりにつながる。	新規助成情報等の情報収集にあたる。
	16	ボランティアに関わる情報の収集・発信	発信回数	ホームページやFacebookを通じたボランティア情報の発信回数 24回/年	R2年度24回/年 R3年度24回/年	①ホームページによるボランティア情報の発信 ②Facebookを通じた情報の発信	タイムリーなボランティア情報の収集や発信により、ボランティア活動の機運づくりにつながる。	情報の即時性を意識し、更新頻度を増やしていく。
	17	各関係機関との連携(福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会(F・パネット)、福井県災害ボランティアセンター連絡会、ふくい県民活動・ボランティアセンター等)	協働による事業(会議を含む)等の回数	10回/年	R2年度10回/年 R3年度10回/年	①F・パネットの事務局運営 ②県災害ボランティアセンター連絡会への参画 ③他機関主催事業への後援等	企業や行政機関に協力・協働することでボランティア活動振興につながる。	連携を活かした新たな取り組みを提案していく。

【推進方策(3)】 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑤ 世代を超えた幅広い支え合い活動の広がり定着	18	子どもを中心に地域で取り組む福祉教育推進事業(再掲)	子どもを対象とした福祉教育の市町での実施率	R6年度末までに17市町社協での実施率100%	全17市町社協が実施(100%)	①福祉教育実施にかかる費用の一部助成 ②スキルアップ研修や成果報告会の開催	各市町社協でボランティアセンターの運営や地域福祉活動を実践している市町社協がそれぞれの地域に合わせた福祉教育を実践することで、県全体の福祉教育の充実が図られる。	引き続き研修会や成果報告会による実践力向上や情報共有を行っていく。また、各市町で実践されている取組みを県ボランティアセンター会議で紹介したり、広報媒体で周知していく。
	19	市町社協ボランティアセンター会議	市町社協ボランティアセンターが課題や取組みを共有する機会の年間回数	5回/年	R2年度5回 R3年度5回	①事業担当者会議の開催 ②事業担当者向け研修等の実施	市町社協ボランティアセンターが課題や取組みを共有することで課題解決や新しい取組みが増えるきっかけとなる。	市町社協ボランティアセンターの実践力の強化のために担当職員の育成を行う。
	20	福井県災害ボランティアセンター連絡会との連携	参画回数	3回/年(連絡会会議および県総合防災訓練への出席)	R2年度3回 R3年度3回	①連絡会会議への出席 ②県総合防災訓練への出席	県や関係機関との災害ボランティアセンターの運営にかかるネットワークを強化することで災害ボランティア活動の基盤整備につながる。	コロナ禍を受けて、より市町域内の協力者による災害ボランティアセンターの運営や活動者の確保を行っていく。
	21	福井県民生委員児童委員協議会の支援および民生委員・児童委員活動との連携	事務局への人的支援と活動費助成	事務局への人的支援(3人)と活動費助成(500千円/年)	事務局への人的支援(3人/年)と活動費助成 R2年度264千円 R3年度216千円	①地域福祉課(次長・課長補佐・主任)による県民児協事務局の運営支援および会計チェック ②活動費の助成とともに県民児協事業に対する共催等の協力	県民児協事務局とともにその事業を通して民生委員・児童委員活動の支援とその先にいる県民への支援につながる。	コロナ禍によって顕在化した地域生活課題に対する民生委員活動の強化を行う。

【推進方策(4)】 地域共生社会の実現に向けた調査・研究

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑥ 新たな生活課題を明確化、対応策の提案	22	社協による地域福祉推進研究会の設置運営	市町社協同士の協議機会の回数	1回/年	R2年度コロナにより中止 R3年度9市、8町に分かれて課題共有会議にて協議2回	①場の設定 ②各市町の現状・課題を把握	市町社協間で課題や取組みを共有することで、課題の一般化や新たな課題が明らかになり、支援策につながる。	社協ができる支援策を考え活動につなげていく。
	23	新たな生活課題への理解促進に向けたセミナー等	開催回数	1回/年	R2年度コロナにより中止 R3年度2回	①理解促進が求められるテーマの設定 ②オンライン等のセミナー開催の工夫	広報周知することで県民の理解が進む。	今後は、各市町単位、関係機関間での協議の機会を促進していく。

【基本目標2】 地域と福祉を支える担い手づくり

【推進方策(5)】 福祉人材確保と定着のための支援の強化

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑦ 福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着	24	福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業	無料職業紹介の採用者数	前年度比3%増	R2年度129名 R3年度162名 (+26%)	①学生等に対し、福祉の仕事についての理解促進を図る ②求職者と法人・事業所が直接面談できる場を提供し、就業促進を図る ③求職者と法人・事業所に対して相談・支援体制を整備 ④資質向上・定着促進のため、研修の場の提供 ⑤障がい者雇用の開拓	幅広い世代に向けて福祉の仕事に関する情報を発信し続けることで、福祉の仕事への興味関心を持つ者が増加し、求人事業所および求職者への丁寧な対応によって、定着促進を促す。また、働き方の多様性に対応することで、福祉人材の確保につながる。	教育関係者およびハローワーク等と連携し、福祉マンパワーの確保を図る。
	25	保育人材センター設置運営事業	無料職業紹介の採用者数	前年度比3%増	R2年度38名 R3年度39名 (+2.6%)	①学生等に対し、保育の仕事についての理解促進を図る ②求職者と法人・事業所が直接面談できる場を提供し、就業促進を図る ③求職者と法人・事業所に対して相談・支援体制を整備 ④資質向上・定着促進のため、研修の場の提供	幅広い世代に向けて保育の仕事に関する情報を発信し続けることで、保育の仕事への興味関心を持つ者が増える。求人事業所および求職者への丁寧な対応によって、定着促進を促す。また、働き方の多様性に対応することで、保育人材の確保につながる。	教育関係者およびハローワーク等と連携し、福祉マンパワーの確保を図る。
	26	介護人材確保定着総合推進事業	「ちょこっと就労」の累計採用者数	5年間累計222名	累計73名 R2年度30名 R3年度41名 R4.5月2名	①求職者増加のための募集チラシのリニューアル化 ②参加施設増加のための手続書類等の簡略化	介護施設における補助的業務などの短時間就労の促進によって、介護人材が増加し、介護職員の負担軽減につながる。	これまで求職者は主に高齢者を想定していたが、今後、障がい者や学生などの参加の可否も検討していく。また、参加施設の事業種別も高齢分野だけでなく障がいや保育分野等へ拡大していく。
	27	教員免許介護体験事業	教員免許介護体験者数	150名/年	R2年度からR4年度までの間に限り特例的に行う介護等体験代替措置等により体験者なし	人を支援するために大切にすべき視点や姿勢を体験的に学習する場の提供	教員免許取得予定者が障がい者、高齢者施設等で体験することで、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める。	義務教育を担う者に求められる幅広い社会観・人間観が持てるよう視点を広げ、人間的に成長できるよう支援する。
	28	介護支援専門員実務研修受講試験	介護支援専門員の合格者数	5年間累計合格者420名	累計169名 R2年度75名 R3年度94名	介護支援専門員実務研修受講試験の実施と、実務研修の実施	介護支援専門員を定期的に確保することができる。	受験者へ実務研修の周知を図る。受講試験合格者が確実に受講試験を受講するように働きかける。
	29	介護従事者への研修の実施(介護実習・普及センター)	県内の介護事業所の受講率	R6年度末までに介護事業所の20%以上が受講	16.2%	未受講事業所への働きかけ	介護技術の更なる向上を図る視点で、最新の介護技術や考え方を各事業所に伝え、浸透させることで、より安全な介護を普及させる。	コロナ禍の影響下(集合研修受講人数の制限や実技研修のオンライン化)における研修効果を高め、受講事業所の拡大を図る。(実施機会を未受講事業所に割り当てるよう配慮する。)

	30	介護福祉士等修学資金貸付事業	貸付件数	5年間累計 140件	累計99件 R2年度33件 R3年度46件 R4年度20件	県内・外の養成校と協働した広報および学生支援の実施	関係機関の制度理解を深め利用を促進する。	関係機関と連携し、継続的な定着支援を図る。
	31	保育士修学資金等貸付事業	貸付件数	5年間累計 100件	累計64件 R2年度14件 R3年度23件 R4年度27件	県内・外の養成校と協働した広報および学生支援の実施	関係機関の制度理解を深め利用を促進する。	関係機関と連携し、継続的な定着支援を図る。
達成目標⑧ 若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ	32	学校等訪問・介護職場体験事業	福祉の職場についての興味・関心度	50%以上	興味・関心度の調査を実施	学生(教員を含む)に対し、福祉の仕事に関する理解を深めるための説明会の実施と、福祉の仕事の魅力の発信	若年層に対して福祉職の魅力を発信し、イメージアップを図ること、興味・関心を持ち、就職先として福祉の職場を選択肢に含めてもらう。	福祉の仕事の魅力が子どもに伝わるような手法を県社協が中心となり、事業所と共に工夫して実施する。
	33	教員免許介護体験事業(再掲)	教員免許介護体験者数	150名/年	R2年度からR4年度までの間に限り特例的に行う介護等体験代替措置等により体験者なし	人を支援するために大切にすべき視点や姿勢を体験的に学習する場の提供	教員免許取得予定者が障がい者、高齢者施設等で体験することで、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める。	義務教育を担う者に求められる幅広い社会観・人間観が持てるよう視点を広げ、人間的に成長できるよう支援する。
	34	介護人材確保定着総合推進事業	介護に関する入門的研修(教員向け)の累計修了者数	累計75名修了	累計30名修了 R2:18名 R3:12名	参加対象を高校教員に加え、中学校教員にも拡大	教員に介護の仕事をより正しく理解されたうえで、学生に指導してもらう。	教員の業務に支障が生じにくく、学生の指導に活用しやすい実施時期について検討していく。

【推進方策(6)】 魅力ある福祉の職場づくり支援

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取り組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価(令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取り組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取り組み課題
達成目標⑨ 福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進	35	民間社会福祉施設職員退職共済事業	退職金支払いのための充足率	R6年度末までに82%	81.03%	①退職共済事業加入促進 ②資金運用による積立水準の回復	加入者を増やすことで掛金の増加を見込むとともに、資金運用により積立金総額を増やすことで長期勤続者等への給付金支払いに備えることができる。	人材確保や定着化を図り、施設職員の処遇改善のための間接的な支援を行う。
	36	福利厚生センター(ソウェルクラブ)事業	加入事業所数	R6年度130事業所	R2年度120事業所 R3年度120事業所 R4年度123事業所	・オンラインによるソウェル本部との加入説明会の実施 ・退職共済事務説明会の際に加入案内資料配布 ・県社協HPでの広報	加入法人の増加により、より充実した事業運営につながり、魅力ある職場づくりの一助となることで福祉職員の就業意欲の増進を図られる。	既加入法人を継続的にフォローするとともに、未加入法人に広報を行う。

【推進方策(7)】 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取り組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価(令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取り組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取り組み課題
達成目標⑩ 質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上	37	福祉職員専門課題別研修	研修受講歴のある施設数	R6年度末1,750か所	700か所	福祉施設階層別・種別単位の研修企画立案と実施による福祉人材の育成	質の高い知識・技術を有する福祉職員を定期的に確保・配置することにより、継続して福祉人材を育成することができる。	研修内容がより質の高いものとなるように、福祉現場のニーズを把握し、かつ講師との十分な協議を行う。

	38	福祉職員業種別・職種別研修	福祉職員業種別・職種別研修修了者	5年間累計748名	累計588名 R2年度310名 R3年度278名	①種別(老人・障がい・児童)・業種(介護・看護・保育等)ごとにテーマを設けた研修会の企画・実施 ②県内事業所を対象に意向調査を実施。	種別・業種ごとにニーズに即した質の高い研修会を実施することにより、知識を習得し専門性を高めることができる。	研修テーマの設定については、事業所や受講者の意見・要望に基づき福祉従事者にとって必要とされる研修を企画・実施する。
	39	介護支援専門員養成研修	介護支援専門員養成研修修了者数	5年間累計2,585名	累計802名 R2年度236名 R3年度566名	専門職としての高い知識と技術を持つ介護支援専門員の養成	介護支援専門員の研修機会を提供することにより、介護支援専門員の資質向上が図られ、介護保険サービス利用者への質の高いケアマネジメントが提供される。	受講対象者が確実に研修を受講し、介護支援専門員証を更新するための機会を設ける。
	40	認知症介護実践者研修	認知症介護実践者研修累計修了者数	5年間累計1,516名	累計613名 R2年度201名 R3年度412名	高い資質を持つ認知症介護専門職員の養成	認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。	認知症介護実践者研修を受講する機会を継続して設ける。
	41	保育士等キャリアアップ研修	保育士等キャリアアップ研修修了者数	5年間累計6,400名	累計2,222名 R2年度1,013名 R3年度1,209名	質の高い研修研修を実施し、保育士の資質向上	保育士の資質向上を図り、子ども(保護者含む)へのサービスの充実が図られる。	保育士等キャリアアップ研修を受講する機会を継続して設ける。
	42	キャリアパス対応福祉職員生涯研修	福祉施設等への人材定着への寄与率	R6年度末までに生涯研修が人材定着に役立っていると回答する事業所の割合80%	調査未実施	確実な4階層(初任、中堅、チームリーダー、管理職)の研修実施と重要性周知	生涯研修の目的として人材育成と定着があるが、定着に寄与することが定着率の向上につながる。	受講者側の満足度も併せてアップするよう、講師と十分な協議を行う。
	43	定着支援研修	福祉施設等への人材定着への寄与率	R6年度末までに生涯研修が人材定着に役立っていると回答する事業所の割合80%	調査未実施	確実な2階層(初任、中堅)の研修実施と重要性周知	生涯研修の目的として人材育成と定着があるが、定着に寄与することが定着率の向上につながる。	受講者側の満足度も併せてアップするよう、講師と十分な協議を行う。
達成目標① 研修管理システムの構築	44	研修受講申込・管理手続きのシステム化づくり	研修受付受講管理システムによる研修申込み率	100%(一部委託研修を除く)	他県のシステムを調査し、本会の希望する機能を有して、かつ販売されているソフトを導入、R4年度より運用開始	本会研修の受講履歴を一元的に管理する研修受付受講管理システムの導入	研修案内、申込受付、名簿作成業務をシステム化し、正確で迅速な処理が可能となり、研修受付業務の効率化を推進できる。	研修受付受講管理システムの効率性や使いやすさを実現するためのシステム改善を検討する。
	45	生涯にわたっての研修履歴の仕組みづくり	本会実施研修の受講履歴の管理割合	100%(一部委託研修を除く)	R4年度受講者よりシステム管理(100%)	本会実施研修の受講履歴を研修別にエクセル表を利用して管理(H26年度以降) R4年度からは研修受付受講管理システムによる管理	福祉職員が研修で身につけた専門的知識・技術の履歴を管理し、受講による学び・効果の「見える化」が進む。	研修受付受講管理システムへの申込者情報の訂正があった場合の対応など、システム機能を熟知することが求められる。

【基本目標3】 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

【推進方策(8)】 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた 本会の取組み	達成目標と評価の 因果関係	計画終期に向けた 取組み課題
達成目標⑫ 生活困窮者等の自立支援	46	生活福祉資金貸付事業	貸付件数	5年間累計 210件	累計 119件30,083千円 R2年度 80件18,065千円 R3年度38件11,938千円 R4年度1件80千円	①県民に対する貸付制度の周知 広報 ②電話、訪問等で必要な情報提供 等を行うことでの対象者の自立支援	生活困窮が原因で償還できない 方に、市町社協および自立支援機 関と連携しながら、償還に関する 相談、自立に向けてのきめ細やか な相談支援を行う。	市町社協と情報を共有、連携し、 対象者の自立促進(困窮者への支 援)を進める。
					コロナ特例貸付 R2年度6,119件 1,922,080千円 R3年度5,161件 2,021,910千円	新型コロナウイルス感染症拡大等 の影響により収入減少があった世 帯に対し、特例で貸付を実施	コロナによる一時的な生活困窮者 の自立に向け、緊急的な経済支援 を行う。	コロナの影響により未だ生活困窮 の状況にある方には、国の要件に 即し免除を進めるとともに、市町 社協と連携し、貸付後も借受人に 寄り添い、生活状況を把握する。 また、行政、民生委員、社会福祉法 人施設、NPO等幅広い福祉関係 者と連携し、必要時に必要な支援 を行う。(各種手続きの支援、食糧 や日用品の提供等)
	47	福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会による生活困窮者支援事業	相談支援件数	5年間累計 600件	累計215件 R2年度124件 R3年度91件	協議会事務局として、支援事業担 当者研修の実施により法人の支援 力向上、支援数増	相談支援の実施数の増加により、 より多くの生活困窮者の自立支援 が図られる。	支援数増に向けた生活困窮者自 立支援機関との関係を強化する。
	48	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	貸付件数	5年間累計 25件	累計17件 R2年度4件 R3年度7件 R4年度6件	県母子寡婦福祉連合会および各 市・健康福祉センター母子父子自 立支援員と連携・協力し、必要な対 象者に対する貸付と自立支援の実施	広報周知することで制度理解が進 み利用者の増加が図られる。	各市・健康福祉センター母子父子 自立支援員と連携・協力し、県内す みずみへの制度の周知を行う。
	49	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	貸付件数	5年間累計 12件	累計7件 R2年度2件 R3年度3件 R4年度2件	県内児童養護施設および県児童 相談所と連携・協力し、必要な対象 者に対する貸付と自立支援の実施	広報周知することで制度理解が進 み利用が増える。	県内児童養護施設および県児童 相談所と連携・協力し、県内すみ みへの制度の周知を行う。
	50	児童養護施設退所後の生活支援に関する助成	児童養護施設退所者に対する助成件数	5年間累計 54件	累計11件 R2年度6件 R3年度5件	児童養護施設退所者に対する、自 動車免許取得に向けた助成の実 施	自動車免許の取得により、児童養 護施設退所者の就職や、生活の安 定に結びつく。	R4年度から里親委託の児童も対 象にするとともに、施設退所後の 暮らしがらや生活課題等について の実態把握もすすめる。
	51	緊急食糧支援事業	配布先人数	5年間累計 5,000人	累計2,863件 R2年度1,133人 R3年度1,721人 R4年度9人	市町社協および自立支援セン ター、県民生協等と連携し、必要な 対象者に対する食糧の配布	広報周知することで支援団体の制 度理解が進み配布件数が増える。	県民生協、他関係機関等と連携 し、必要な対象者に必要数配布で きるしくみをつくる。

	52	子ども支援関係者間のネットワークづくり	「子ども食堂ネットワークふくい」参加団体数の増加	新規参加2団体/年	R2年度25か所 R3年度29か所 R4年度30か所	①子ども食堂立上げ費用の一部助成 ②子ども食堂ガイドブック作成を通じた情報収集と発信 ③ネットワークふくいとの連携	社協と子ども食堂が良好なネットワークを築くことで、信頼が生まれ、子ども食堂運営者との良好な関係ができ地域の居場所が増え助け合いの基盤が強化される。	①一堂に会し協議機会の場を設ける。 ②市町社協と子ども食堂とのゆるやかな連携を図るため情報共有の場を設ける。 ③支援者、物品、資金等を支援する。
達成目標⑬ 包括的支援体制に向けた従事者の資質向上	53	住民に求められる包括的支援体制の構築をめざすセミナー	開催回数	1回/年	R2年度1回 (R2年度で終了)	包括的支援体制に向けた関係機関向けのセミナーの開催	セミナーを通じて、求められる支援体制について関係機関が共有し、体制構築に向けたきっかけとなる。	今後は、各市町内での体制構築に向けた関係機関間での協議の機会を確保する。
	54	包括的な相談支援対応力向上研修	受講者数	100名/年	R2年度99名 (R2年度で終了)	包括的支援を担う従事者の資質向上のための研修の開催	研修を実施することで相談支援対応力の向上につながる。	相談支援に従事する職員に対する継続した研修や事例検討の機会を確保する。
	55	社協ワーカー養成研修	養成者数	R6年度末までの累計 ①基礎研修 280名 ②A研修 190名 ③ケーススタディ研修 170名	①基礎研修累計223名 R2年度12人 R3年度10人 ②A研修累計150名 R2年度未実施 R3年度未実施 ③ケーススタディ研修累計132名 R2年度未実施 R3年度未実施	コミュニティソーシャルワークの実践力向上に向けた体系的な研修の実施 ①基礎研修(毎年) ②A研修・ケーススタディ研修(隔年)	コミュニティソーシャルワークの実践力向上を目的に体系化された研修課程を修了することで社協ワーカーの資質向上につながる。	職種・業種を問わず、幅広い社協職員が計画的に修了していくような働きかけを行う。

【推進方策(9)】 地域における権利擁護体制の推進

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑭ 社協による権利擁護体制の強化	56	日常生活自立支援事業	県・市町社協での権利擁護相談対応件数	35,000件/年	R2年度29,003件 R3年度31,976件	①県・市町社協での相談体制の強化 ②関係機関や市町社協が発行する地域の広報誌への情報掲載による周知。	相談により、事業の利用契約だけでなく、必要な機関へつなげることができ、県民の権利擁護につながる。	市町社協への周知協力や本会の広報誌やホームページによる周知活動をすすめるほか、自立支援に関わる事例等の積み上げを行い、広く関係者間で共有する。
	57	市町社協設置の法人後見センター等への支援	市町社協における法人後見センターの設置率	R6年度末 40%(7/17社協)	R2年度29%(5社協) R3年度29%(5社協)	①全市町社協と法人後見に向けた課題の共有 ②市町社協が法人後見センター設置にかかる会議への参画	法人後見センターを設置する社協が増えることで、県内に限らず権利擁護体制を整備することができる。	先進社協からの設置・運営ノウハウの提供と県内社協間で共有を図るための場づくりをすすめる。
達成目標⑮ 成年後見制度の理解促進、普及啓発	58	成年後見講座	講座受講者数	R6年度末までの累計 3,000名 (H25~)	累計2,000名 R2年度340名 R3年度484名	①県民、関係機関に求められる講座内容の企画 ②本会広報誌、メディアを活用した積極的な広報	事例や研修を通じて、支援者や家族等が制度内容を知り、制度利用への障壁をなくすことで被後見人等の自立生活や権利擁護を支援することができる。	研修受講者の声(アンケート)だけでなく、支援者等からもさまざまな課題を聴き取り、より実効的な研修プログラムづくりをすすめる。
達成目標⑯ 高齢者の生活、権利の擁護	59	高齢者権利擁護推進事業	相談対応件数	200件/年	R2年度107件 R3年度147件 ※相談・派遣件数合計	①本会広報誌、メディアを活用した積極的な広報 ②関係機関へのピンポイントの周知	相談、専門職チーム派遣により、事案の解決に繋がることで、より多くの解決を目指す。	困難事案を抱えた県民が本事業の利用につながるよう関係機関を通じて広報・周知を行う。専門家がチームで対応することにより、より早期かつ適切な課題解決に結びつける。

【推進方策(10)】 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑰ 市町社協事業活動の充実	60	市町社協会長会の運営支援	事業実施回数	5回/年	R2年度3回 R3年度5回	①会長会の事務局としての事業の企画・運営 ②社協事業・活動の充実に資する研修会・情報交換会の開催	会長同士のつながりづくりやネットワーク化を通して、県内社協の事業活動の底上げや社協の知名度向上につながる。	県内地域福祉の推進をけん引するため、社協のトップによるネットワークをより強化していく。
	61	市町社協トップセミナー	開催回数	1回/年	R2年度1回 R3年度1回	①社協を取り巻く環境や地域福祉の課題について学ぶセミナーの企画と実施	役員が研修等に参加することで社協を取り巻く環境や進むべき方向性について学ぶ機会となる。	県内地域福祉の推進をけん引するため、役員に対する研修等を強化していく。
	62	市町社協事務局長会議	開催回数	2回/年	R2年度2回 R3年度2回	①事務局長会議の定期開催 ②各社協の課題のとりまとめと共有	市町社協が課題や取組みを共有することで課題解決や新しい取組みが増えるきっかけとなる。	市町社協の組織や経営基盤の違いに応じた個別の支援を行う。
	63	市町社会福祉協議会地域福祉担当者会議	開催回数	2回/年	R2年度2回 R3年度2回	①事業担当者会議の開催 ②事業担当者向け研修等の実施	市町社協が課題や取組みを共有することで課題解決や新しい取組みが増えるきっかけとなる。	市町社協地域福祉担当者の実践力の強化のため研修を行う。
	64	社協ワーカー養成研修(再掲)	養成者数	R6年度末までの累計 ①基礎研修 280名 ②A研修 190名 ③ケーススタディ研修 170名	①基礎研修累計223名 R2年度12人 R3年度10人 ②A研修累計150名 R2年度未実施 R3年度未実施 ③ケーススタディ研修累計132名 R2年度未実施 R3年度未実施	コミュニティソーシャルワークの実践力向上に向けた体系的な研修の実施 ①基礎研修(毎年) ②A研修・ケーススタディ研修(隔年)	コミュニティソーシャルワークの実践力向上を目的に体系化された研修課程を修了することで社協ワーカーの資質向上につながる。	職種・業種を問わず、幅広い社協職員が計画的に修了していくような働きかけを行う。
	65	市町社協個別訪問	訪問回数	市町社協1~2回/年 (年間17~34回程度)	R2年度巡回訪問17回 R3年度市部・町部別訪問2回	①巡回訪問の実施 ②必要に応じた個別訪問の実施	市町社協それぞれの取組みや課題を把握し、協議する機会をもつことで基盤強化につながる。	市町社協の現状と課題について分析や研究協議等を行う。
	66	市町社協の要請に基づく各種研修会・講座等での啓発、指導・助言等	派遣回数	35回/年	R2年度34回 R3年度23回	①市町社協主催の研修会・講座等への講師派遣 ②市町社協の開催する委員会等での指導・助言等	市町社協の研修や講座等に講師等を派遣することで市町社協の事業の充実につながる。	本会職員の指導力の強化を図る。
	67	市町社協の基礎データ、課題等に関する情報の収集・分析の強化	調査回数	1~2回/年	R2・4年度1回 R3年度2回	①市町社協基本調査の実施 ②地域福祉活動支援に関する調査の実施	市町社協の現状と課題を把握することで市町社協の事業・活動充実に向けた基礎資料とする。	市町社協の現状と課題について分析や研究協議を行う。
68	市町社協が策定する各種計画・ビジョンづくり等への技術的支援	派遣回数	10回/年	R2年度2回 R3年度14回	市町社協の各種計画策定におけるアドバイスの実施	市町社協の計画策定に助言を与えることで市町社協の事業の充実や職員の資質向上につながる。	本会職員の指導力の強化を図る。	

【推進方策(11)】 社会福祉法人経営への支援

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑱ 社会的に評価される社会福祉法人の経営基盤の強化	69	社会福祉施設経営指導事業	計画に基づく法人巡回訪問数	65法人/年	R2年度64法人 R3年度47法人	計画に基づく法人巡回訪問の実施	事業所からの相談に応じることで、法人の経営・運営体制を強化する。	経営基盤が脆弱な小規模法人等に本事業の利用を案内する。
	70	社会福祉法人経営者協議会の運営支援	会員法人数	R6年度末までに100法人	R2年度92法人 R3年度89法人 R4年度93法人	研修等の各種事業を通じて、経営協加入のメリットを周知	法人間での各種情報の共有、連携が図られることで、社会福祉法人としての経営基盤を強化する。	経営協の各種事業(研修、情報提供)の充実を図る。

71	社会福祉法人連携推進協議会の運営支援	法人連携協による公益的取組み件数(ふく福と縁側づくりの件数)	5年間累計607件	累計216件 R2年度124件 R3年度92件	取組件数増に向けた取組み(ふく福暮らしサポート:支援事業担当者研修の実施)縁側づくり事業:各市町における実施に向けた各法人との協議)	取組件数の増加と取組みの一般県民への周知により、社会福祉法人の社会的な評価向上につながる。	一般県民に取組みの周知・広報活動を行う一方で、身近な市町域で法人が種別を超えて協働する取組みを推進する。
72	地域ネットワーク/縁側づくりモデル事業、障がい者就労支援	縁側づくりモデル事業の実施件数	5年間累計7件	累計1件 R2年度0件 R3年度1件	縁側づくりモデル事業の各市町における実施に向けた各法人との協議	縁側づくりモデル事業の実施で各法人の公益的取組みの実施法人増、取組数増を図り、社会的な評価向上につながる。	各法人の実施意欲向上に向け、協議を継続する。
73	社会福祉法人による地域における公益的な取組の広報啓発	公益的取組みによる法人向け研修等の参加法人数	5年間累計100法人	累計28法人 R2年度未実施 R3年度28法人	社会福祉法人を対象とした県内外の取組み事例、手法を伝える研修の実施	研修で事例、手法等の周知をすることで、取組み実施法人の増加を図り、社会的な評価向上につながる。	さまざまな事例、手法等が学べる研修の実施する。

[推進方策(12)] 福祉サービスの基盤強化への支援

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価(令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑨ 利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上	74	保育部会、種別組織活動支援事業等	県保育大会参加者数	年度ごとに500人/年	R2年度コロナにより中止 R3年度421人 R4年度506人	県内保育所等への大会周知および参加促進 R3・R4年度はオンラインにて実施	県内保育関係者が参加することにより、保育関係者の資質向上および保育サービスの質の向上につながる。	県内保育所等に対し、大会周知および参加促進を行う。
	75	各種協議会の運営支援	会員事業所数	R6年度末までに、新規事業所数 1事業所/年 【デイ協】141事業所 【地在協】39事業所 【ヘル協】36事業所	R3年度末時点の会員事業所数 【デイ協】138事業所 【地在協】36事業所 【ヘル協】33事業所	非会員事業所への入会促進等	各種協議会活動が活性化することにより、利用者の権利擁護、福祉サービスの質の向上につながる。	各種協議会活動の活性化を図るとともに、非会員事業所への入会促進を行う。
	76	福祉サービス第三者評価事業	受審事業所数	年度ごとに10事業所/年	R2年度12事業所 R3年度5事業所	第三評価事業の受審促進	評価受審により、事業所の組織運営が充実し、利用者への福祉サービスの質の向上につながる。	県内事業所に対し、本事業の周知および受審促進を図る。
	77	地域密着型サービス外部評価事業	受審事業所数	年度ごとに50事業所/年	R2年度53事業所 R3年度57事業所	外部評価の受審促進	評価受審により、事業所の組織運営が充実し、利用者への福祉サービスの質の向上につながる。	県内事業所に対し、本事業の周知および受審促進を図る。
	78	情報公表センター、調査機関の運営、調査員養成事業	受審事業所数	年度ごとに1300事業所/年	R2年度1307事業所 R3年度1300事業所	公表制度の周知徹底	公表・調査により、事業所の組織運営が充実し、利用者への福祉サービスの質の向上につながる。	県内事業所に対し、本事業の周知および受審促進を図る。
	79	訪問調査、苦情解決体制調査	計画に基づく訪問調査事業所数	年度ごとに30事業所/年	R2年度17事業所 R3年度28事業所	苦情解決体制(第三者委員の設置等)の整備に向けた事業所訪問	苦情解決体制が整備されることで、利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上につながる。	計画に基づく事業所訪問の実施、事業所の苦情解決の取組みに関する意識向上を図る。
	80	福祉サービス利用援助事業の運営監視、苦情受付	計画に基づく現地調査事業所数	県内17市町社協	R2年度4市2町社協 R3年度6町社協	日常生活自立支援事業実施社協への現地調査	定期的に市町社協への現地調査を行うことで、適正な事業運営が図られる。	日常生活自立支援事業実施社協への定期的な現地調査による運営監視を行う。

【推進方策(13)】 災害福祉支援体制づくりへの貢献

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標⑩ 専門性とネットワークを土台にした災害支援活動の強化	81	災害被災地での支援活動	災害支援率 (支援要請に対する支援実施した割合)	100% (すべての支援要請に対応する)	100% (R2年度:支援要請なし) (R3年度:越前町社協の要請に対し支援実施)	被災地市町社協からの要請に基づく災害ボランティアセンターの運営支援	災害支援の経験を重ねることにより、支援力の強化が図られる。	継続的に災害支援経験を積み重ねることにより、スキルアップを図る。
	82	各種協定に基づく災害訓練	訓練の実施	1回/年	R2年度1回 R3年度1回	実効性のある訓練の継続実施	継続実施により災害時の対応力の維持・向上が図られる。	訓練内容の検討を行い、各参加者が主体的に取り組めるような仕組みを構築する。
	83	防災マネジャー等研修	研修等受講者数	30人/年	R2年度未実施 R3年度27人	実効性のある研修等の継続実施	施設の防災担当者等に研修等を行い資質向上を図ることで、災害時の福祉施設等の支援力の強化が図られる。	受講者増加を目指すため、受講者の意見を聞くなどして受講しやすさの向上を図る。
	84	ライオンズクラブとの災害時相互連携協定の管理と災害時の連携	協議回数	R6年度末までに延べ5回	R2年度2回 R3年度2回	災害時の支援に向けた平常時の協議の継続	協議や連携の回数を重ねることにより、災害時の適切な連携が可能となる。	災害時に円滑に連携できるよう、定期的に協議を重ねる。
	85	県内の災害福祉支援活動・災害ボランティア活動ネットワークへの参画	ビギナー研修受講者数(チーム員登録者数)	R6年度末の登録者数150名	R3年度65名	DWATの周知広報および実効性のある研修の実施	専門性を持ったチーム員登録者数の増により、災害時に十分な人数の派遣、適切な支援が可能となる。	チーム員の資質向上および、派遣体制の強化に向け、継続的に研修を実施する。
	86	県内の災害ボランティア活動ネットワークとの連携	連携回数	3回/年 (連絡会会議および県総合防災訓練への出席)	R2年度3回 R3年度3回	①連絡会会議への出席 ②県総合防災訓練への出席	県や関係機関との災害ボランティアセンターの運営にかかるネットワークを強化することで災害ボランティア活動の基盤整備につながる。	コロナ禍を受けて、より市町域内の協力者による災害ボランティアセンターの運営や活動者の確保を行っていく。
	87	福井県社協BCPの管理	改定(情報メンテナンス)頻度	1回/年	R2年度未実施 R3年度未実施	自然災害に加え、パンデミックにも対応できる計画の改訂	自然災害の発生形態や被害状況の多様化、未知の感染拡大等に臨機に対応するための体制が強化される。	①自然災害とパンデミック対応の枠組みを類型化する ②類型化に基づき内容・情報を更新する
	88	福井県社会福祉センター指定管理、災害備蓄品の計画整備	備蓄品の点検・整備回数	1回/年	R2年度1回 R3年度1回	定期的な備蓄品の点検・整備	定期的に備蓄品の点検を行い、備蓄品の保管状態等を管理することで、災害時に迅速に備蓄品が利用できるようになる。	定期的に備蓄品を点検し、試用期間が到来する備蓄品等は計画的に再購入する。

【基本目標4】 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

【推進方策(14)】 課題共有・情報発信機能の強化

達成目標	事業 No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標① 効果的でインパクトのある情報発信力の獲得	89	福井県社協ホームページの運営管理	閲覧者数	10,000人/月	R2年度8,400人/月 R3年度6,800人/月 R4年度7,300人/月	①公式ホームページのリニューアル(R2.12月) ②見やすく分かりやすいページの作成と更新	より多くの県民に効果的に最新の情報発信ができる。	最適な時期に更新する。
	90	広報誌「ふくい社会福祉」、情報紙「福悠人」の発行等	発行部数	「ふくい社会福祉」18,000部/年、「福悠人」80万部/年	「ふくい社会福祉」18,000部/年、「福悠人」80万部/年	①コンテンツの充実およびより分かりやすく、読みたくなる誌面づくり ②読者の意見や求めている情報を把握するための読者アンケートの実施	今求められる情報を把握し、記事にすることで発信力を獲得する。	タイムリーな情報発信により、読者の福祉に関する理解・関心を高める。
	91	広報力(ブランディング)セミナー	セミナー参加法人数	セミナー参加法人50法人/年(年2回実施)	R2年度・R3年度コロナにより中止	広報の効果的な活用、社会福祉法人が地域共生社会にどのように貢献していくかを考えるセミナーの開催	自法人の取組みを広報していくことで、地域住民との関係が深まり、福祉に対する理解・関心が深まる。	福祉活動全体の発信力を強化していく。
	92	SNS等新たな情報収集・発信システムの構築に向けた検討	SNS導入運用媒体数	R6年度末までの導入運用3媒体	3媒体(facebook、youtube、LINE)	新たなSNS等での情報発信の構築	様々なSNS等で情報内容等に応じて発信することで、本会の活動がより多くの人に行き届く。	新たな媒体(TwitterやInstagram)の導入や運用を検討する。
達成目標② 福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション機能の発揮	93	福井県社会福祉センター指定管理(総合相談)、交流サロン開設	利用者への総合案内対応可能日数	土日祝日を除く営業日数/年	R2年度243日 R3年度243日 R4.5月末まで39日	利用者への総合案内の随時受付	利用者の相談に対し、適切に関係機関の紹介や情報の提供につながる。	①利用者への総合案内・交流サロン開設にかかる相談を随時受け付ける。 ②コロナ禍収束後、交流サロンの開設を検討する。
	94	調査研究・企画戦略機能の強化	企画立案本数	1本以上/年	R2年度3本 R3年度2本 R4年度1本	R2年度(職員在宅勤務・余暇活動アンケート/ストレスチェック分析/局内プロジェクト) R3年度(ストレスチェック分析/企画推進チーム) R4年度(企画推進チーム)	社会情勢や制度改革等に付随して顕在化する福祉課題を客観的に把握することで、県社協の資源を有効活用した解決策の立案と実行が可能になり、結果として公益活動の推進で存在感をアピールできる。	①実践と理論を架橋していける職員のスキルアップを図る。 ②研究者等との協働によるソーシャルアクション機能を強化する。 ③調査研究結果を関係者と共有し、協働の機会を増やす。
	95	ふく福くらしサポート、縁側づくりモデルを踏まえたプログラム開発	縁側づくりモデル事業の実施件数	5年間累計7件	R2年度0件 R3年度1件	縁側づくりモデル事業の各市町における実施に向けた各法人との協議	縁側づくりモデル事業により、法人連携を通じて市町の地域課題の発掘、および解決が図られる。	各法人の実施意欲向上を図るため、県内各地区を周り協議を行う。

【推進方策(15)】 組織・財政機能の強化

達成目標	事業 No.	達成目標に向けた取組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価 (令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取組み課題
達成目標③ 会員制度、役員会・評議員会機能の充実	96	アクションレポート(仮称)等の配信	理事会における質問意見件数	複数件/年	R2年度3件(全3回中) R3年度4件(全5回中)	役員等に興味を持って読んでもらうため、タイトルや文章を工夫	アクションレポートにより役員等の本会の取組みへの理解が深まり、理事会が活性化される。	現在はメール配信だが、ホームページにも掲載する。
	97	会員制度の拡充、新会員区分の創設	(新会員区分)介護保険事業所加入率	R6年度末までに10%以上	R2年度新区分追加 R3年度募集活動未実施 R4年度より加入促進に取り組む	・加入へのインセンティブ(研修受講料のあり方等)の整理 ・関係機関への入会説明・依頼および当該事業所への加入案内	加入へのインセンティブの整理を行い、新会員区分の加入を進めることで、本会への賛同者が増えるほか、会員制度の充実につながる。	①有益性のある加入へのインセンティブを整理する。 ②加入率を上げるために、積極的な関係機関への働き掛けを行う。

達成目標㉔ 安定的・持続的な財政基盤の強化	98	経営分析講座(外部講師)等による職場研修	職場研修の実施	1回/年	実績なし	実効性のある研修の企画・実施	安定的・持続的な財政基盤を強化するための研修を職員が受講することで、職員一人ひとりが自覚を持ち自分の業務を遂行することができる。	所期の目的を達成する研修講師の選定を行う。
	99	会費の増収と新たな財源づくりに向けた多分野多機関との協働	賛助会員の増加	R6年度末までに180(団体・個人)	R2年度141(団体・個人) R3年度148(団体・個人)	関連する企業への賛助会員加入の呼びかけ	賛助会員を増やすことで、財政基盤の強化とともに、他分野との連携を図ることができる。	賛助会費がどのように役立っているか(使われているか)を示すなど、会員増を目指す広報を行う。
	100	基金・積立金の適正管理と持続可能な計画的運用	基金運用益の設定	5年間累計70,000千円(5基金合計)	累計37,241千円 R2年度17,148千円 R3年度16,293千円 R4年度3,800千円	金融情勢、債券に関する情報収集	より多くの運用益を確保し、さまざまな福祉課題に対する自主的な事業を展開することができる。	基金を財源とした事業を行うための長期的な運用計画を策定する。

【推進方策(16)】 事務局体制の強化

達成目標	事業No.	達成目標に向けた取り組み事業	設定する評価指標	今期の最終目標値	中間評価(令和4年5月現在)	目標値達成に向けた本会の取り組み	達成目標と評価の因果関係	計画終期に向けた取り組み課題
達成目標㉕ PDCAサイクルに基づく事業の管理体制の強化	101	第5次ふくい地域福祉プラン21の進行管理	評価回数(頻度)	R6年度末までに2回 中間評価(1回) 最終評価(1回)	中間評価の作業中(～10月)	達成目標に関する評価指標の設定とチャレンジ項目実施による成果の可視化	目標の到達度や成果を測る指標を設定するとともに、定期的な測定を定着させることで、業務管理(PDCA)サイクルへの意識と業務管理の適正化を図ることができる。	①実効性のある評価指標を設定する。 ②評価結果を可視化する。 ③PDCAサイクルへの意識を醸成する。
	102	職員の専門性と柔軟性を活かす機能的な事務局体制づくり(改編)	プロジェクトチーム(委員会)等への参画率	100%(実員ベース)	35.1%(19名/54名) 企画7名、広報8名、衛生委員会8名 重複あり	通年定期での開催(月1回)と成果の具体化	特定テーマを掲げるプロジェクト活動への参画を通じ、課題への当事者意識醸成、自らの知見のブラッシュアップ、専門性の探求、幅広い視座の修得がすすみ、ヨコ割で総合力を活かせる事務局体制が構築できる。	全員参加を可能にする多様なプロジェクトの設置(編成)と協議等により、成果を可視化する。
	103	人事考課システムの導入に向けた情報収集と検討	検討チームの設置(編成)	考課システムの構築と運用	企画推進チームによる	①他県社協の情報収集 ②企画推進チームによる導入スキームづくり ③全職員参加による運用システムづくり	導入目的・意義を明確にし、枠組みづくりに多くの職員が主体的に関わることで、納得性と客観性のある人事考課の仕組みと運用が可能になる。	①人事管理のトータルなシステムをつくる。 ②サブシステム(人事考課)を構築する。
	104	職場研修(キャリアパス体系)の進行管理	職場研修(職育)の1人当たりの参加回数	年1回以上(事業嘱託は除く)	R2年度0.9回(34/40名) R3年度0.8回(31/40名) R4年度1回(40/40名)予定 ()内は受講1回以上の職員数	①職育の立案(年1回) ②職場研修管理シートの更新(随時) ③組織や業務課題に即した新たな研修の企画実施	計画的で体系的な研修を随時立案(課題の更新)し、着実な受講をすすめることで、業務に必要な知識・技術・倫理観等の修得とキャリアパスが形成され、業務管理サイクルの基盤がつくられる。	①研修受講による知見等を業務に着実にフィードバックする。 ②吸収した知見等の習熟度合いを適正に評価する。
達成目標㉖ やりがいと愛着を感じられる職場環境の実現	105	福利厚生企画の拡充、残業時間縮減、副業の基盤づくり	職員満足度	70%以上	実績なし	①打刻システム導入による労働時間管理 ②年休取得状況の定点把握と取得勧奨 ③健康管理支援(インフル接種助成、バス検診実施) ④あゆみ会(親睦会)交流企画の実施	職員満足度が高まれば、業務遂行へのモチベーションや意欲が強化され、結果として自身のやりがいや達成感を得やすくなることで、意欲的な職場風土・文化が創られる。	①職員満足度を測定する。 ②職員の安全衛生管理体制を徹底する。 ③ワークライフバランスを随時点検する。

106	勤務時間の客観管理、安全衛生徹底、休暇取得管理等の推進	職員満足度	70%以上	実績なし	①打刻システム導入による労働時間管理 ②年休取得状況の定点把握と取得勧奨 ③健康管理支援(インフル接種助成、バス検診実施) ④あゆみ会(親睦会)交流企画の実施	職員満足度が高まれば、業務遂行へのモチベーションや意欲が強化され、結果として自身のやりがいや達成感を得やすくなることで、意欲的な職場風土・文化が創られる。	①職員満足度を測定する。 ②職員の安全衛生管理体制を徹底する。 ③ワークライフバランスを随時点検する。
107	職員による職場環境改善提案の推進	改善施策数	年2本以上	R2年度(ハラスメント規程整備/予防接種助成/除雪安全対策) R3年度(Teams導入/Zoom環境整備) R4年度(冷房ルール/健診代用)	①企画推進チームでの課題集約 ②衛生委員会での課題集約と改善提案、実行	局内委員会やチーム活動への参画など改善提案をしやすい場づくりをすすめることで、当事者意識をもった日常的な課題への気づき、改善への主体的な関わりを引き出すことが可能になり、結果として提案と改善の好循環を生み出すことができる。	①改善提案の仕組みを強化する。 ②改善提案行為に対する業務評価の仕組みをつくる。 ③職場環境の改善度合いを定期的に測定する。